

第3期ロジスティクス環境会議 第6回包装の適正化推進委員会 議事録

I. 日 時：2009年6月19日（金） 10:00～12:00

II. 場 所：東京・港区 社団法人日本ロジスティクスシステム協会 大会議室

III. 出席者：14名

IV. 内 容：

- 1) 包装材のフロー図について
- 2) 製造業における包装の投入量に係る標準的算出方法について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、増井委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 報 告

1) これまでの経過と本日の検討事項について

事務局より、資料1に基づき、これまでの経過と本日の検討事項について説明がなされた。

VII. 議 事

1) 包装材のフロー図について

事務局より、資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5に基づき、「基本モジュール」及び「基本モジュールの組み合わせによるフローイメージ図」の変更案について説明がなされた後、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

(③、⑤、⑦、⑰、⑱の“返却”のフローについて)

委 員：“返却”という語句よりも、“持ち帰り”や“返送”の方がふさわしいと考える。

委員長：“返送”には、「戻された物を再度使用する」といった意味合いが含まれるが、通常、戻されたワンウェイは、ほぼすべて廃棄されることから、③、⑤については“持ち帰り”の方がふさわしいと考える。

副委員長：物流事業者は、発荷主、着荷主の間で⑦のフローを担うケースが比較的多いが、この場合は“返送”の方が適当である。

委 員：物流事業者は、⑦のフローのように川上に戻すだけでなく、廃棄を依頼されるケースも少なくない。したがって、当該フローの記載も必要ではないか。

委員長：ご指摘いただいたような、いわゆる“Jターン”のフローを追加すべきと考える。

委員長：リターナブルにおいても“Jターン”が発生するかどうか教えていただきたい。

事務局：リターナブルについては、所有者に戻すことになるので不要だと考える。

委 員：ワンウェイの持ち帰りは、廃棄物処理法上、問題になるケースも考えられる。それらも分かるような記載をする必要があるのではないか。

委 員：②、③のフローにおいて、「パレットは保管用としてそのまま使用する一方で、ストレッチフィルムは廃棄の手間がかかるので、持ち帰るように指示される」といったことが現実には発生している。単に図示するだけでは、それらを誘発する可能性がある。

委員長：ご指摘のとおりである。これらを減らすために、例えば、持ち帰りに係る環境負荷の値が大きくなるような計算方式を設定することが考えられる。

事務局：当初は持ち帰りのフローは記載していなかったが、現実的に発生しているフローであることから、記載することとなった。図に注記を入れることも一案だと考える。

(フローの名称について)

副委員長：“⑩購入（レンタル）”は、レンタルだけを意味するような誤解を与える可能性があり、“⑩購入（レンタル含む）”の方が適切だと考える。

委員長：“⑧リユース等”も、“事業所内リユース”あるいは“他用途リユース”の方がふさわしいと考える。

事務局：ワンウェイの領域にもかかわらず、“リユース”という語句が出てくると、当委員会の委員以外の方が見たときに、違和感を覚える可能性がある。

委員長：④等では、“受領”という語句よりも、“受入”や“受取”の方が適当だと考える。

委員：“川上”や“川下”といった語句についても、検討が必要だと考える。

(細かいフローの記載について)

事務局：今回追加した“⑧リユース等”といった、いわゆる細かいフローも記載すると図が煩雑になり分かりにくくなることを懸念している。

委員長：当委員会のアウトプットとして、理想的には、各フローの計算方法を示したガイドを作成することだと考える。したがって、細かいフローを記載するかどうかは、数値を把握する必要があるかどうかで判断すべきと考える。

委員：各企業では、この図を参照しながら、①包装材の見える化、②数値の把握、③適正化の推進、という流れになると考える。したがって、多少複雑になっても、実態に即したフローをできるだけ記載した方がよいと考える。

(その他の変更について)

委員長：ワンウェイ、リターナブルごとに番号を付与した方が分かりやすいと考える。その際に、同種のフローには同じ番号を付与するようにしていただきたい。

委員長：資料2-4の冒頭部については、“あるケースを想定して必要なものを図示しているので、自社に合わせて作成して下さい”といった内容に変更した方がよいと考える。

(その他について)

委員：リターナブル化を促進することが環境負荷を低減することにつながると考える。しかしながら、リターナブル化をするためのコスト等を所有者だけが負担すべきかといった検討も必要ではないかと個人的に考える。

委員長：ご指摘いただいた事項との関連としては、ワンウェイの包装材を持ち帰った側に廃棄等のすべての負担がかかることについても議論の余地がある。一方で、すべてのケースで、リターナブルの方が環境負荷は低くなるとは限らないのではないかと考える。

事務局：“排出”に係るパフォーマンスの検討の際に、排出したものを単純に合算するだけでいいのか、あるいは自社分と持ち帰り分とを区別して把握するのかといったことが出てくる。

委員：試算した結果、ワンウェイの方が、CO₂排出量が少なくなるケースも考えられる。その場合は、その結果を提言していくのか教えていただきたい。

委員長：ご指摘いただいたことをできれば実施したいが、現実的には原単位の精度やCO₂だけの評価でいいのかといった問題がある。

事務局：これまでの議論の中で、当委員会では「包装単位ごとの適正化」を目標に、そのための指標としてCO₂で検討することとしている。

【決定事項】

- ・本日の意見を踏まえて、事務局で修正案を作成する。
- ・フローの名称については、別途確認いただくとともに、修正・変更等あれば、次回委員会にて提案いただくこととする。

2) 製造業における包装の投入量の標準的算定方法について

事務局より、資料3-1、3-2に基づき、製造業における包装（ワンウェイ）の投入量に係る標準的算定方法について確認がなされた。続いて、資料3-3、3-4、3-5に基づき、リターナブルの投入量に係る指標について説明がなされ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

(全般的な考え方について)

委員長：リターナブルの環境負荷を購入時、排出時、使用時のどの段階で評価するかが問題になるが、事務局案では、これらが混在していて少し分かりにくい印象を受けた。

事務局：事務局案を整理すると、①リターナブルの“入り”と“出”を捉える、②“入り”の指標としては、購入量とするものの、購入量を一括で評価するのか、それとも配賦した方がよいのかについて本日検討したい、③使用時については、効率性や循環利用の指標で捉えてはどうかといったことになる。

(購入量の配賦について)

委員：基本的には、資料3-4の事務局案でよいと考える。つまり、購入量を、各社で想定した使用年数、あるいは使用回数を用いて配賦する形とする。想定した年数や回数を超えた分の環境負荷は0とするとともに、逆に想定した年数や回数に到達する前に紛失等により使用できなくなった場合であっても、当初配賦した環境負荷量はそのまま用いるという考え方でよいのではないか。

副委員長：ある年にリターナブルを大量に購入し、翌年の購入量が0だったとしても、購入費用等の評価は、単年度ではなく中長期で行うこととなる。したがって、環境負荷についても、何らかの基準で配賦することは適切だと考える。

委員長：購入時に使用年数、あるいは使用回数を想定することで、企業においては、想定よりも使用期間を延ばす、あるいは使用回数を増やすといった活動に取り組みやすくなると思う。

副委員長：各企業では、ワンウェイにするか、リターナブルにするかといった判断の他に、リターナブルであっても、耐用回数が4～5回のものにするか、あるいは20回程度にするかといった判断を、コストを加味しながら実施していると思う。その際には、単年度ではなく、あるスパンで評価しているはずである。

委員：メーカー側では、ワンウェイにするかリターナブルにするかを判断する際に、生産台数、あるいは使用する台数のトータルで考えている。また、リターナブルはワンウェイよりも重量が重いことから、単純な重量での比較ではなく、CO₂で評価できるようにすることが重要だと思う。その評価の際には、単年度ではなく、トータルのスパンで考えることから、使用期間等を想定することは必要ではないか。

副委員長：例えば、リターナブル700枚保有していて、そのうち400枚は保有年数5年目、残りの300枚は保有年数2年目といったように、購入時期がバラバラなケースが多いと思われる。その際には、それぞれを各年に配賦しないと整合性が取れなくなる。

委員長：減価償却と同様の考え方で配賦するとなると、保有量を把握する必要があるのではないか。

事務局：現在保有中のものをどうするかといった問題は別として、今後購入するものについては、購入時に購入量を想定使用年数や想定使用回数等で割って各年の配賦量を算出すればよいので、保有量の把握は不要と考える。

委員長：割った結果そのものを各年で把握・合算する必要がある。

(配賦基準について)

委員：各企業で想定するという考え方も理解できるが、パレット、通い箱といった包装容器ごとに基準となるデータがあった方が分かり易いのではないか。

事務局：何らかのデータは存在すると思うが、ある条件下での設定値でしかなく、各企業の実態とはかけ離れていると考えられる。したがって、各企業で算出した値の方が精度は高いと考えられる。

事務局：環境パフォーマンスを算出することが目的ではなく、削減努力が反映できることが重要である。したがって、各企業で自社の使用実態等を加味した上で、想定使用年数等を設定いただいた方がより適切だと考える。

(回収について)

委員：環境パフォーマンスの視点で考えると、“入り”と“出”でよいと思うが、リターナブルでは回収にかかる環境負荷も少なくない。それらも考慮すべきではないか。

事務局：本委員会では、包装材を素材で捉えることとして、回収部分については、輸送における環境負荷に含める形で考えている。

委員長：「システム」として考えると回収のみならず、洗浄等にかかる環境負荷も算出する必要がある。一方で、原単位の精度の問題もあることから、作成するガイドの中に「これらも考慮してください」と記載する形でよいと考える。

(その他)

委員：ある物流センターでは、単年度ごとの購入量、廃棄量しか捉えることができていなかった。また、実際の活動としては、「繰り返し使う」、「長く使う」といった効率性を上げる取り組みにより、結果として購入量を減らしていた。

委員：資料3-3の図表4にある紛失数については把握する必要はないと考える。

事務局：説明のために記載したが、ご指摘のとおり、配賦する際に紛失数の把握は不要である。

委員：メーカー側が購入・使用した包装材におけるCO₂については、物流事業者、流通業、消費者側には全く責任が生じないと考えてよいのか。リターナブル化を推進するにあたり、重要な論点になると個人的に考える。

委員長：CO₂をどの主体に帰属させるかといったことはたいへん重要なテーマである。

委員：アルミニウム製のパレットは、重量も軽く、かつ99%再生できることから、環境負荷で考えると、木製、プラスチック製よりも優れていると個人的に考える。このように、今後、技術の進歩により、素材自体の評価も変わってくると考える。

(今後の進め方等について)

委員長：ガイドの作成にあたり、算出可能性等の現状を見据えつつも、理想形も描く必要があると考える。

委員長：原単位の収集は引き続き進めていただきたい。各社で把握・活用されている原単位があれば、情報提供いただきたい。

事務局：資料3-4の②効率性、③循環利用の指標については、次回委員会で検討したい。

【決定事項】

- ・リターナブルの“入口の指標”については、「購入量」とする。
- ・「購入量」を購入時に一括評価するのではなく、各社の想定使用年数、あるいは想定使用回数を基に配賦することとする。
- ・資料3-4の②効率性の指標、③循環利用の指標については、次回委員会で検討することとする。

3) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料4に基づき今後のスケジュールについて説明がなされ、次回委員会を下記のとおり開催することとなった。なお、詳細については、事務局よりメールにて連絡することとなった。

＜第7回包装の適正化推進委員会＞

日時：2009年7月17日（金）10時～12時

会場：社団法人日本ロジスティクスシステム協会 大会議室

VIII. 閉会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以上